

<政務活動の主な内容、成果等>

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望活動

<目的>

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日に神奈川県で国内初の感染が発生して以来、本県でも同年3月17日にひたちなか市で県内初の感染例が出て、3月末までに県内累計で7,300名を超える感染者が確認される事態となっている。未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止対策や社会経済活動との両立を図ることを目的として、知事へ要望活動を行った。

<活動期間>

令和2年2月～令和2年12月

<活動内容>

知事に対し、令和2年2月6日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を行ったのを始めとして、コロナ関連要望を計7回実施した。今年度の主な要望は以下の通り。

令和2年4月15日「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を提出。同月7日に7都府県を対象とする緊急事態宣言が発出されたことを受けて、本県独自の「緊急事態宣言」の発出を求めた。

同年4月24日から5月8日にかけて、各種団体に対し新型コロナウイルス感染拡大影響アンケート調査を実施し、94団体から現状報告・要望を受ける。

同年5月12日「新型コロナウイルス感染症の収束に向けた具体策に関する要望」を提出。各種団体へのアンケート調査結果等を元に、医療機関支援や経済支援、教育機関への支援等6分野29項目に及ぶ要望を行った。

同年8月31日、各種団体（104団体）より県政要望を受け意見交換を行う。

同年10月28日「追加経済対策の補正予算等を求める要望書」を提出。各種団体との意見交換の結果を踏まえ、来年度予算編成を待たずに「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、観光や農業等の分野への経済対策の補正予算を要望した。

同年12月15日「令和3年度いばらき自民党重要政策大綱」を提出。新年度予算編成への最重要政策として「新型コロナウイルス感染症対策に係る最重要政策項目」を要望。「医療・福祉提供体制の充実・強化」や「感染拡大防止の徹底と切り切った経済対策の実施」、「県民生活の再建支援」、「教育機関への対策」を求めた。

<成果>

県は4月16日に国に対し緊急事態宣言の対象地域へ本県を入れるよう西村康稔担当大臣へ要請、同日全国に対象地域が拡大され本県は「特定警戒都道府県」に指定された。

また、4月と7月には臨時会が開かれるなど、11回に及ぶ補正予算が生まれ、合計約2,532億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算が編成された。

要望活動の結果、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、県民生活や県内産業等への支援などにスピード感をもった対応が取られた。

2. 「災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」の制定

<目的>

昨今、県内においてもこれまでに経験したことがないような自然災害が頻発しており、その中であって被災の現場に駆け付け、被災者支援の要として活動するボランティアは、生活の再建と地域の復興に大きな力となっている。誰もが被災者となる可能性が高まる中において、県が率先して災害時におけるボランティアの活動に資する環境を整備する必要がある。

そのため、災害ボランティア活動の促進に関し県の責務を明らかにするとともに、県、市町村及び社会福祉協議会、災害ボランティア等の連携体制を構築し、災害ボランティア活動を促進することにより、被災者の支援の充実を図ることを目的として、条例の作成に取り組んだ。

<活動期間>

令和2年2月～令和2年12月

<活動内容>

令和2年2月、プロジェクトチームの前身となる県議団（座長：萩原勇）が災害ボランティア条例の先進地である新潟県を視察したことに始まり、同年3月に第1回の勉強会を開始してから同年11月までに計6回の勉強会を行った他、県民パブリックコメントなどを実施した。令和2年12月15日の第4回定例会に「災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」案を上程、可決され、同月18日に同条例が公布・施行されることとなった。今年度の主な経過は以下の通り。

令和2年6月15日、「NPO法人市民協働ネットワーク長岡」代表理事の羽賀友信氏を講師にリモート講演会を開催。水害や中越地震等を経験した新潟県の「協働による災害対応」の事例と行政の役割について意見交換を行う。

同年7月21日、「県防災ボランティアネットワーク」加盟団体他14団体と、本県における災害ボランティアの状況と課題について意見交換を行う。

同年10月12日から2週間、パブリックコメントの募集を開始し、市町村や関係団体からの意見を含め12名・団体から合計40件の意見を受ける。

同年11月19日、パブリックコメントの結果を踏まえて文言修正を行った条例案を検討。

同年第4回定例会最終日の12月15日に条例案を上程し、可決・成立された。

<成果>

本条例は、大きく3つの内容に関し県が必要な施策を講じることを規定している。1つは県、市町村、社会福祉協議会と災害ボランティア相互の連携強化。2つ目は人材の育成及び確保。3つ目は災害ボランティア活動による被災者支援の迅速かつ適切な実施である。その他にも、災害ボランティア活動の促進に係る体制の整備や基金の設置などの措置を講ずるよう努め、各施策の推進に必要な財政上の措置を講ずるよう規定を設けている。

なお、同趣旨の都道府県条例としては全国3番目であり、議員提案としては全国初の制定である。

条例制定を受け県では、令和3年度予算に「災害ボランティア条例関連事業」として費用2,600万円を計上し、災害ボランティア活動への支援に関しふるさと納税を活用するなど県民等から広く寄附を募り、基金に積み立て、資機材の購入など災害ボランティアによる被災者支援活動の円滑化等に直結する事業に助成することとなった。

3. 「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例案」についての調査活動

<目的>

「いばらき原発県民投票の会」より直接請求された「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例案」について、その内容等を精査・検討し、会派所属議員が課題を正しく理解し審議することを目的として調査活動を行った。

<活動期間>

令和2年5月～令和2年6月

<概要>

今回の県民投票条例の日程や課題等については、議会事務局や担当課からのヒアリングを数度実施し、内容を把握した。また、住民投票制度の概要や課題については、学識経験者（常磐大学・吉田勉教授）を講師として勉強会を実施し、その意義を理解した。

各勉強会の後には、議員同士の意見交換も実施し、今回の条例案に対する理解を深めた。

<成果>

令和2年6月18日に、防災環境産業委員会と総務企画委員会による連合審査会が行われ、調査活動による理解を元に有識者や請求代表者の質疑を行い、条例案の課題を明らかにした。調査活動や連合審査会等を通して、会派として以下の結論に至った。

○知事が再稼働の是非を判断する時期は安全対策工事の完了以降と斟酌され、「安全性の検証と実効性ある避難計画の策定」と「県民に情報提供」を行い「県民や、避難計画を策定

する市町村、並びに県議会の意見を伺い」判断するとされたことから、これらの条件が揃わない時点で、県民の意見を聴く方法のみを先んじて決めることは妥当ではない。○複雑なテーマを二者択一により即時結論を出すことは、県民の間にしこりを残す懸念がある。○再稼働にいたる上で、国は地元同意の法的な位置付けを明確にしてないことから、原子力の地元への影響を鑑みた場合、本来地元の意見が法的な手続きにより反映されるべきである。個別条例ではなく、法令にしっかりと位置づけることが望ましい。○民間企業の運営する発電事業に対して自治体が行く末を決定することは、県の法的に不安定な位置付けを考えると、本条例が適当であるとは判断できない。

連合審査会及び本会議の採択の結果、本条例案は反対多数で不採択となったが、今後も安全性等の情報提供を知事に求めながら、県民の意見を聴き熟慮を重ね、練られた民意を得る最良の手段について議会の中で議論を進めていく。

4. 「茨城県立あすなろの郷」視察調査

<目的>

県立あすなろの郷の老朽化にともなう建て替え整備計画について、民間の障害者施設の活用を前提とした内容の見直しを求める施設利用者家族の要望等を受けて、現状の施設運営状況を把握することを目的として視察調査を行った。

<概要>

令和2年10月6日に県立あすなろの郷（運営：県社会福祉事業団）を視察訪問し、社会福祉事業団と県障害福祉課、施設利用者の家族団体「手をつなぐ育成会」との意見交換を行い、建て替え整備計画についての意見を確認した。視察に先立って、手をつなぐ育成会より計画の見直しを求める意見を聴取し、視察後には、計画の施設運営事業者（指定管理）として期待される民間障害者支援施設運営者との意見交換や、県障害福祉課から整備計画の詳細を聴取し、整備計画の妥当性を調査した。

<参加議員>

飯塚秋男、館静馬、星田弘司、中村修、田口伸一、岡田拓也、山岡恒夫、川津隆、福地源一郎、西野一、加藤明良、外塚潔、川口政弥、塚本一也、村田康成

<成果>

県立あすなろの郷の前身である「県立コロニーあすなろ」が設置されてから47年近くが経過し、多くの施設建物が老朽化・手狭となっており、建て替えは急務の課題であることが確認された。一方で、非公募により指定管理者となっている県社会福祉事業団も経営の効率化に努め、指定管理料に占める県の一財からの収入も圧縮傾向にあることが確認された。

県の当初計画では、民間事業者では事業採算性等で対応困難な分野に特化して県が関わり、

その他の分野については施設の整備も含めて民間事業者に移譲する計画を示して利用者の理解を求めていたが、視察や意見交換等の結果、修正案を作成。当初より県で整備を計画していた分野については先行して整備を進め、当初国立民営で計画していた施設を既存の新棟（平成14年建設）・旧棟を社会福祉事業団が自主事業として改修・運営する計画に改め、あすなろの郷外に計画していた国立民営施設についても保護者と話し合いを継続し対応を検討していくこととなった。

令和3年度予算では、県立施設基本設計、既存施設解体工事等として293万円を計上し、令和6年度の県立施設完成を目指すこととなった。今後も整備計画の推移に注視していきたい。

5. 「スポーツ健康振興議員連盟」サイクルツーリズム現地調査

<目的>

現在国では自転車活用推進法の施行や自転車活用推進計画の策定など、自転車活用の気運が急速化している。我が茨城県では県内地域資源を活かした「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を整備しており、利用者も昨年過去最高人数となっているなど成果を挙げている。今後は、更なる誘客を目指して情報発信や受け入れ体制の整備が必要であり、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」以外にも「奥久慈里山ヒルクライムルート（仮）」「大洗・ひたち海浜シーサイドルート（仮）」「鬼怒・小貝リバーサイドルート（仮）」のモデルルートを設定している。

わが会派では、この取り組みを推進しサイクルツーリズム部会を発足し、利用者の立場となってサイクルツーリズム現地調査を行うことで、より利用者に役立つ発信活動や走行空間整備推進に取り組んでいくことを目的とする。

<概要・訪問先>

令和2年6月30日に、水戸市（駅南口）～ひたちなか市～大洗町～茨城町～水戸市の行程約50kmを、県のいばらきサイクリングサポートライダーに従って「スポーツ健康振興議員連盟」の有志で走行調査を実施。

また同様に、同年10月5日には、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」（土浦市～桜川市）往復約66kmを走行調査した。

6月に走行した水戸ルートでは、まだ整備されていない走行に不便な箇所（砂利道の区間や、雑草や木の枝が道路にはみ出ているために車道の中心で走行せざるを得ない道路等）があり今後の自転車道整備の課題であった。

10月に走行した「つくば霞ヶ浦りんりんロード」では、「りんりんポート土浦」の施設視察や走行路の整備状況を調査し、雨等で濡れた際に非常に滑りやすくなる箇所や走行距離や付近の観光地を記した看板等の設置の必要性を確認した。また、ルート内の休憩所の機能向上のために、AEDやドリンクエイド等購入可能な自販機の設置の必要性も確認し、県担当へ申し入れを行った。

<参加議員>

(水戸ルート) 石井邦一、加藤明良、岡田拓也、高橋勝則、磯崎達也、石塚隼人、塚本一也、坂本隆司、村田康成、大瀧愛一郎

(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 海野透、葉梨衛、飯塚秋男、半村登、森田悦男、伊沢勝徳、石井邦一、萩原勇、加藤明良、鈴木将、星田弘司、高橋勝則、磯崎達也、石塚隼人、塚本一也、沼田和利、村田康成、大瀧愛一郎

<成果>

両ルートを走行調査した結果、水戸ルートにおいては整備の進んでいない危険な道路があり、「いばらきサイクリングライダー」の意見を取り入れるなどして、走行者の目線を意識した道路整備が求められること、また「つくば霞ヶ浦りんりんロード」においては、全体的に安全に走行することができるものの、未整備の区画の早急な整備や、雨上がりの路線スリップ対策が求められることが分かった。実際に視察直後の11月には、濡れた路面で8名のライダーが負傷する多重転倒事故が発生し、県は路面改修工事を行った。

また、距離表示の看板の数を増設や、地元名産や観光地案内の看板設置等などわかりやすく掲示されることが必要であること等が分かった。

これからのサイクリングロードの整備には県民生活環境部スポーツ推進課と営業戦略部、土木部が一体となって、茨城の魅力ある豊富な地域資源に触れ合えるような箇所を取り入れたルート環境整備をする必要があり、今後も議員連盟で課題の精査・反映に努めていきたい。

6. 「茨城・栃木・群馬三県観光振興自民党議員連盟」意見交換

<目的>

茨城・栃木・群馬の三県の議員が連携し観光の振興を図り、もって同地域の発展に寄与することを目的として合同の議員連盟を設立し、意見交換を行った。

<概要・訪問先>

令和2年7月21日に、三県合同「観光振興議員連盟」懇談会開催に向けての打合せ会議を栃木県議会内の会場で実施した。その結果をうけて、同年11月21日に水戸市内の会場で「茨城・栃木・群馬三県観光振興自民党議員連盟」を立ち上げ、第1回の意見交換を行った。

<参加議員>

(7月会議) 館静馬、田口伸一、下路健次郎、磯崎達也

(11月会議) 海野透、常井洋治、石井邦一、館静馬、岡田拓也、長谷川重幸、田口伸一、島田幸三、磯崎達也、下路健次郎、星田弘司、金子晃久

<成果>

北関東三県では、今までもそれぞれの特色を活かした観光連携が行われているところであるが、民間の魅力度ランキングに見られるように十分にそのポテンシャルを活かしているとは言い難かった。今回の三県観光振興議員連盟の設立により、行政の施策をバックアップし、政府への要望や交渉実現への道筋をつけることができた。

今後は、有名な観光地を有する群馬・栃木に対し、高速道路網や空港・港湾などのインフラを持つ本県の連携を議連内で議論し、コロナ後を見据えた広域観光周遊・新しい旅スタイルのPRや三県への観光誘客を促進し、コロナで冷え込んだ観光産業の復興を図っていききたい。